

土佐町循環型社会形成推進地域計画

土佐町

平成 28 年 12 月 27 日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◎対象となる地域（対象都道府県市町村名、一般廃棄物処理対象区域の面積及び人口）

対象市町村名 土佐町

面積 210.74 km²

人口 4061人（平成 28 年 3 月 31 日現在人口）

過疎地域に該当

※対象地域図（資料として添付）

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本町は、日本三大河川の吉野川源流地域であり、下流域の環境への影響を考えたとき、河川の水質保全を図ることについて、重大な責務を担うものである。

こうした点をふまえて、地域の実情に応じた下水道事業、浄化槽設置整備事業等を導入し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図ること、ひいては吉野川水系の水環境保護を図るものとする。

生活排水の基本対策として、水の適正利用に関する普及啓発に努めるほか、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととするが、施設処理の整備に係る基本方針は、次のとおりである。

- ① 町全域の下水処理施設の整備を計画的、効率的に実施していくため土佐町下水道基本構想を策定し、それに基づき各種生活排水処理施設の整備を図る。下水道基本構想は、市街地のみならず農山村地域を含めた町全域の下水処理施設を効率的に実施していくために策定する。従って国土交通省所管の特定環境保全公共下水道事業だけでなく、農林水産省所管の農業集落排水事業等、環境省所管の浄化槽設置整備事業、コミュニティ・プラント（地域し尿）事業等も含めて検討した。

- ② 単独浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ、集合処理施設への接続及び浄化槽への交換を指導する。
- ③ 整備される公共施設等については、規模、地域に応じて集合処理施設への接続及び浄化槽の整備を行う。また、住宅の建築についても同様の指導を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で4,061人であり、汚水処理人口は、3,586人汚水衛生処理率88.30%である。

し尿発生量は911kl/年、浄化槽汚泥発生量は、847kl/年であり、自家処理を除いた処理・処分量（＝収集・運搬量）は1,758kl/年である。

総人口 4061人	処理人口 3586人 88.30%	公共下水道 2304人 56.73%
		集落排水施設等 666人 16.40%
未処理人口 475人 11.70%		浄化槽等 616人 15.17%
		単独処理浄化槽 53人 1.31%
		非水洗化人口 422人 10.39%

(2) 生活排水処理の目標

(単位:人)		
	平成27年度実績	平成33年度目標
総人口	4061人	3710人
公共下水道	2304人 56.73%	2200人 59.30%
農業集落排水施設等	666人 16.40%	635人 17.12%
浄化槽等	616人 15.17%	590人 15.90%
未処理人口	475人 11.70%	285人 7.68%

3. 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

比較的人家の密集している土佐処理区（田井・土居地区）は特定環境保全公共下水道事業、農業集落である相川処理区・地蔵寺処理区・石原処理区については農業集落排水事業、平石地区については小規模集合排水事業、これら集合処理区域以外の地域については、浄化槽設置整備事業により浄化槽を整備する計画である。

(2) 浄化槽の整備

浄化槽設置整備事業により、浄化槽の整備を進める。

(3) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の原因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の浄化槽への転換を進める。

(4) 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、広報等による啓発活動の強化を図る。

(5) し尿・汚泥処理

浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、適切な指導を行い、嶺北広域行政事務組合と連携し、処理の適正化に努める。

(6) 最終処分

余剰汚泥については、現行どおり焼却処理により減容化を図ったうえで、最終処分場での埋立を継続していくものとし、嶺北広域行政事務組合と連携を図りながら処理の適正化に努める。

4. 計画のフォローアップと事後評価

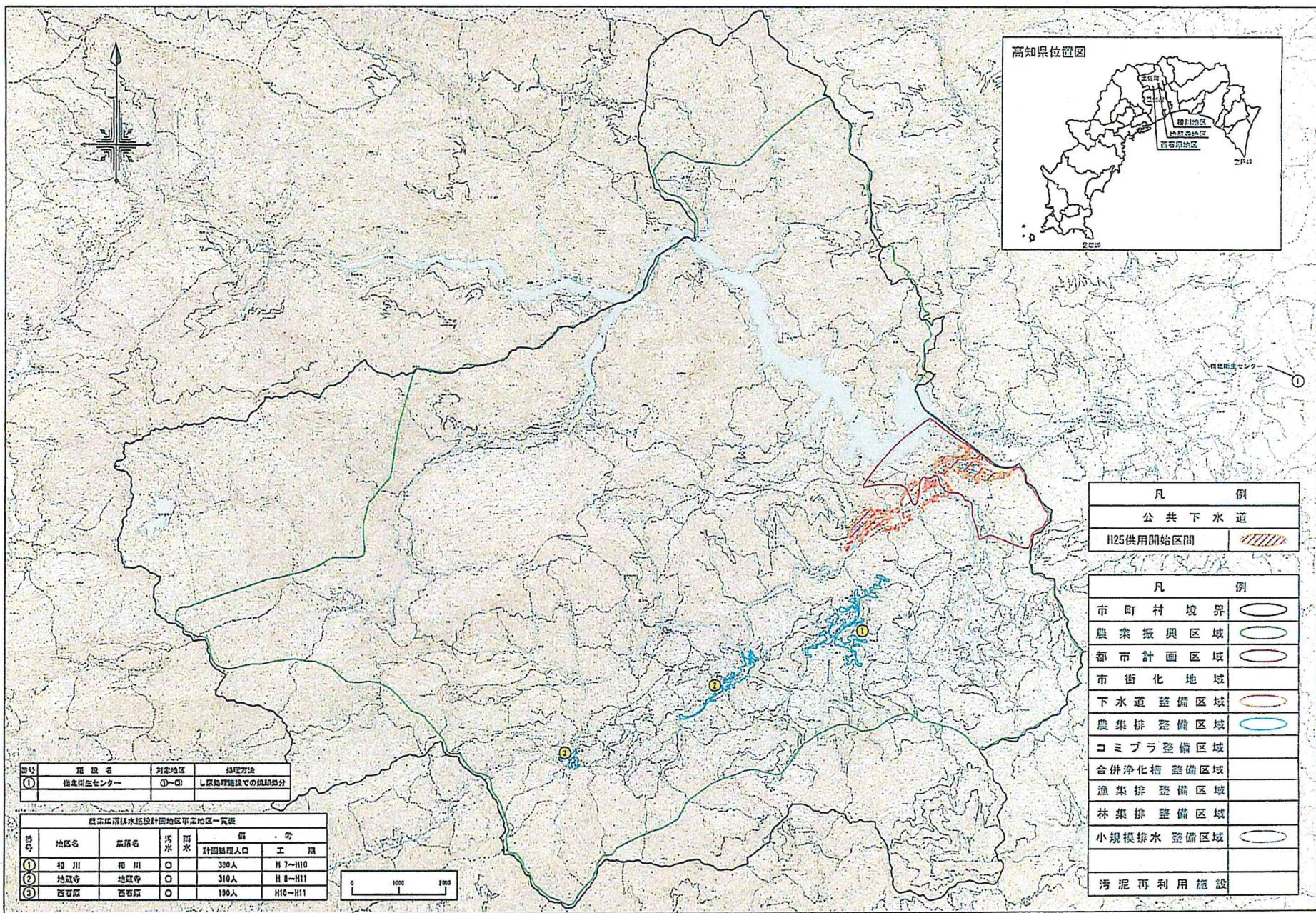
(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて本町、高知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

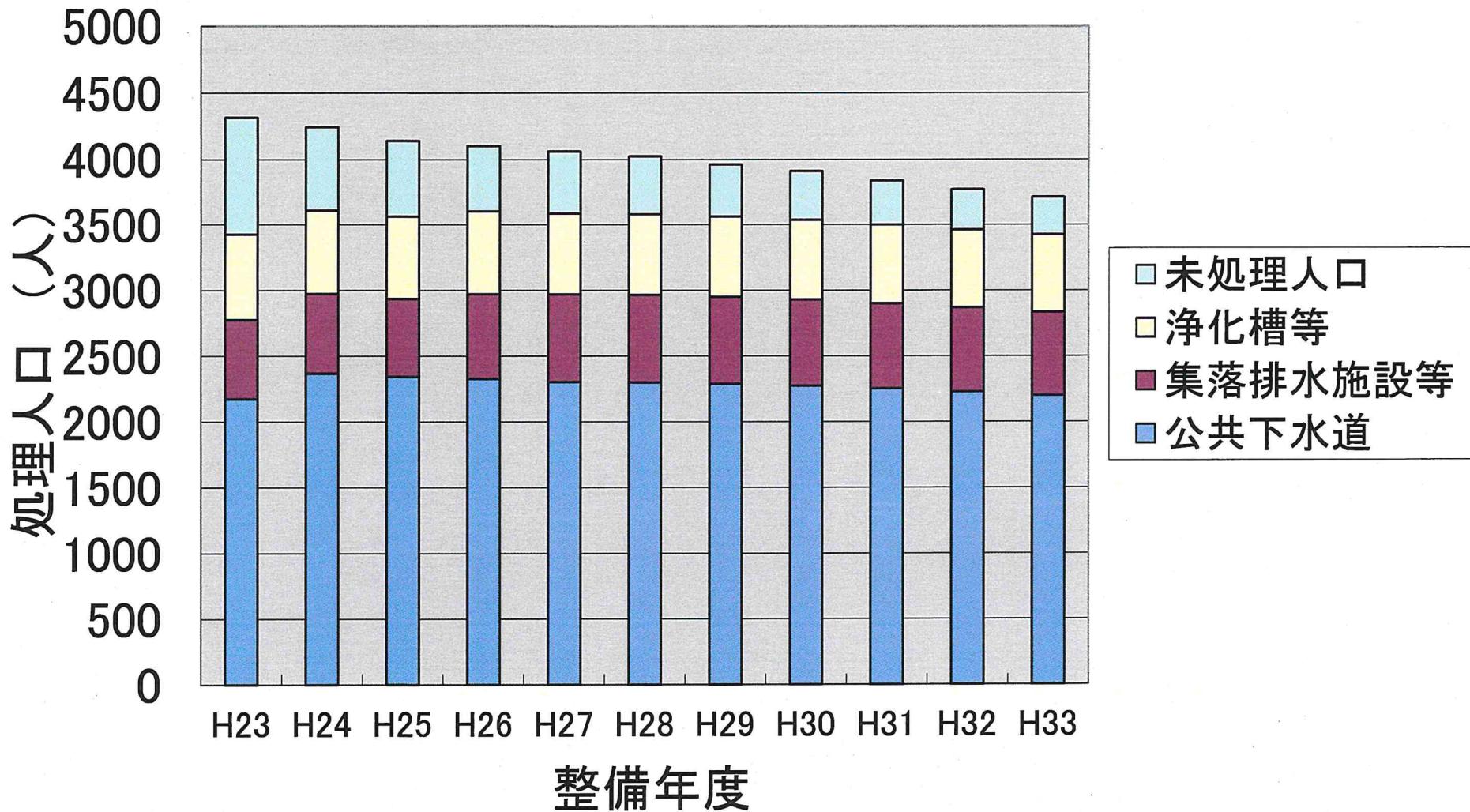
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

なお、計画の進捗状況や社会の経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



生活排水処理の現状と目標



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 29 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	土佐町	(2) 地域内人口	4061人	(3) 地域面積	210.74km ²
(4) 構成市町村等名		(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：				設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総人口		4316	4245	4140	4103	4061	集計中	3710
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2174 50.37	2369 55.81	2345 56.64	2330 56.79	2304 56.73	集計中	2200 59.30
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	603 13.97	604 14.23	590 14.25	642 15.38	666 16.4	集計中	635 17.12
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	649 15.04	636 14.98	628 15.17	631 15.38	616 15.17	集計中	590 15.9
未処理人口	汚水衛生未処理人口	890	636	577	500	475	集計中	285

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

3 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	土佐町	94	310	H4~	15	49	H33	
浄化槽市町村整備推進事業	土佐町	230		H9~H17				

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成29年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名稱 ※2	規 模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考	
				単位	開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
○浄化槽に関する事業							5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	
浄化槽設置整備	1	土佐町	15基	29	33		5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							0					0					
合 計							5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

施設(浄化槽系)

都道府県名 高知県

概要

(1) 事業主体名	土佐町
(2) 事業名称	浄化槽設置事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水に整備公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境づくりを目的とする。内容は浄化槽法第4条1項の規定による構造基準の適合するもので、10人槽以下のものについては、国庫補助指針に適合するBOD除去率90%以上で放流水のBOD20mg/以下の性能を有する浄化槽の設置を行う。
(4) 事業期間	かか 率が 度～33年度
(5) 事業対象地域の要件	ア・(ウ) 置整付 9年
(6) 事業計画額	交付対象事 5,390千円 業費

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (49人分)	うち 独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基(33人分)	基	3,320,000	3,320,000	3,320,000
6～7人槽	5基(16人分)	基	2,070,000	2,070,000	2,070,000
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費		基			
合計	15基(49人分) 改築を除く	基	5,390,000	5,390,000	5,390,000

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6～7人槽	基(人分)	基			
8～10人槽	基(人分)	基			
11～15人槽	基(人分)	基			
16～20人槽	基(人分)	基			
21～25人槽	基(人分)	基			
26～30人槽	基(人分)	基			
31～40人槽	基(人分)	基			
41～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	基(人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）